

新型コロナウイルス感染拡大防止

会議室利用について

【利用に当たっての留意事項】

- ①責任者は、参加者等の健康状態を把握し、発熱者や具合の悪い方が参加しないよう配慮をお願いします。なお、来館時に非接触体温計で体温確認を行い37.5度以上の場合は入館できません。（非接触体温計はお貸しします）
- ②咳エチケットを守り、参加者等に手指の消毒、マスクの着用を各自感染予防に努めるようお願いします。（消毒液、マスク等は利用者で準備して下さい）
- ③密閉空間とならないよう定期的な換気をお願いします。また、利用時間の短縮にご協力をお願いします。
- ④大ホール・中ホール利用の際は、十分な座席間隔を空け、最大50名程度の人数でお願いします。（システム会議室については、20名程度の人数でお願いします。）
- ⑤感染が発生した場合の対応に備え、参加者等の住所、氏名、連絡先の入った名簿を作成し、必要に応じて求められた場合は提出をお願いします。

※上記5点に関しては、主催者より来場者の方へ（主催者自身を含む）の周知並びに徹底をお願いします。

※使用後は、必要の範囲において除菌清掃をお願いします。

※各室の貸出時間は午前9：00から午後8：00までとなります。

（時間厳守でお願いします。）

今後、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大など、状況の変化が生じた場合には、貸し出しをお断りする場合がございますので予めご了承願います。

利用者の皆様には、安心してご利用いただくため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年 8月20日
藤岡商工会議所